【1993 年 2 月 1 日】被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置制度の改正について（答申）
社会保障制度審議会

平成 5 年 2 月 1 日

厚生大臣　丹羽　雄哉殿

社会保障制度審議会
会長　隅谷　三喜男

被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置制度の改正について(答申)

平成 5 年 1 月 26 日厚生省発年第 5 号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

今回の諮問は、平成 2 年度以降の実績を踏まえ、当分の間、特例減額措置を継続するものであり、とりあえず了承する。

「被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置制度の改正について」(答申)
について

社会保障制度審議会は、標記について平成 5 年 2 月 1 日答申を行った。なお、審議経過は以下のとおりである。

平成 5 年 1 月 26 日
第 460 回総会において、標記について諮問がなされ、厚生省担当局から説明を受け、質疑応答を行った。
同日
平成 4 年度第 5 回全委員委員会において、標記について委員の間で意見交換を行った。
平成 5 年 2 月 1 日
平成 4 年度第 6 回全委員委員会において、起草委員より提出された答申案文について、委員の間で意見交換を行い、答申案文を総会に諮ることが了承された。
同日
第 461 回総会において、全委員委員会で了承された答申案文を答申として決定した。